

杉並区立堀ノ内東保育園の指定管理期間の更新に伴う運営事業者の選定結果

1. 対象施設及び指定期間

杉並区立堀ノ内東保育園 堀ノ内三丁目49番19号
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで（1年間）

2. 選定事業者

- 事業者名 株式会社 プロケア
- 代表者 代表取締役 秋山 登史子
- 法人所在地 新宿区高田馬場一丁目30番4号

3. 選定経過

令和6年6月14日 選定委員会設置
6月19日～7月10日 第一次審査実施（書類審査）
7月30日 第二次審査実施（現地視察・ヒアリング審査）、
指定管理者候補事業者の選定

4. 選定理由

選定委員会において審査基準を定め、現指定管理者に対し、審査を実施した。その結果、第一次審査（書類審査）で配点の60%以上の審査合計点を得点し、かつ、その後の第二次審査（現地視察・ヒアリング審査）においても配点の60%以上の審査合計点を得点したため。

5. 非公募理由

杉並区立保育所及び小規模保育事業所条例第4条4項に基づく、現指定管理者の次期指定管理者としての適格性等の審査を行い、現指定管理者に引き続き管理を行わせることが相当と認められたため。

6. 選定委員会の構成

職 名 等	氏 名
駒沢女子短期大学 名誉教授	福 川 須 美（会長）
東京工学院専門学校 こども学科 講師	國 分 啓 子
浦和大学 特任准教授	大 村 あかね
子ども家庭部長	松 沢 智
子ども家庭部 保育施設担当課長	有 吉 俊 輔

7. 審査結果

評価項目		項目	配点	委員①	委員②	委員③	委員④	委員⑤	審査点 (平均)	
第一次審査	書類審査	(1)事業者の適格性	3	30	27	21	22	21	21	22.4
		(2)食育について	1	10	8	7	6	7	6	6.8
		(3)健康管理について	1	10	9	7	7	8	6	7.4
		(4)危機管理について	2	20	17	13	13	14	12	13.8
		(5)虐待への対応について	1	10	8	7	7	6	6	6.8
		(6)個人情報保護・公開について	1	10	9	7	7	7	5	7.0
		(7)職員について	3	30	25	19	19	21	20	20.8
		(8)第三者評価について	1	10	8	6	6	8	7	7.0
		(9)経営状況について	1	10	7	7	6	7	7	6.8
	第一次審査合計点		14	140	118	94	93	99	90	98.8
(第一次審査合計点/配点合計)									70.6%	
第二次審査	現地視察審査	(1)保育について	5	50	38	34	34	35	32	34.6
		(2)保育環境について	2	20	17	14	14	16	12	14.6
		(3)衛生環境について	1	10	8	7	8	7	7	7.4
		(4)危機管理について	2	20	16	13	14	13	12	13.6
		現地視察審査 小計	10	100	79	68	70	71	63	70.2
	ヒアリング審査	(1)指定管理者として	3	30	23	21	20	21	19	20.8
		(2)保育について	3	30	24	20	19	20	21	20.8
		(3)虐待への対応について	1	10	7	7	6	7	6	6.6
		(4)保育士の育成・定着について	2	20	15	14	13	13	13	13.6
		(5)地域との関わりについて	1	10	8	7	6	8	7	7.2
(6)総合評価		1	10	8	7	6	8	7	7.2	
ヒアリング審査 小計		11	110	85	76	70	77	73	76.2	
第二次審査合計点 (現地視察・ヒアリング審査合計点)		21	210	164	144	140	148	136	146.4	
(第二次審査合計点/配点合計)									69.7%	
合計	審査合計点		35	350	282	238	233	247	226	245.2
	(審査合計点/配点合計)									70.1%

委員①～⑤は順不同

8. 担当課

子ども家庭部保育課